

令和3年度 社会福祉法人常盤会 事業計画

● 基本方針

- ・ 法人理念に則り、「社会、地域における福祉の充実・発展」に寄与することを使命とし、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努めるとともに、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組む公共的・公益的かつ信頼性の高い法人を目指す。

● 運営方針

- (1) 利用者の自己決定と選択の尊重、及び権利擁護の実現
- (2) 利用者個々の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全な福祉サービスの提供
- (3) 多様な関係機関、組織等との連携、協働への主体的関わり
- (4) 地域の生活課題・福祉需要に即応した先駆的・開拓的取組みの推進
- (5) 成長と達成を実感できる職場づくりの構築
- (6) 職務能力の開発及び職業人・組織人としての成長を目的とした人材育成
- (7) 法令遵守の徹底と、公正かつ透明性の高い組織体制づくり
- (8) 信頼性の高い効果的・効率的経営の確立
- (9) 安定的な財務基盤の確保と適切な財務管理の実践

● 運営目標

I 利用者に対する基本姿勢

1 利用者の自己決定と選択を尊重し、個人の尊厳に配慮した安心・安全なサービスの提供

- ① 経営理念等における明確化
 - ・ 個人の尊厳を守る姿勢、虐待及び身体的拘束を根絶する姿勢の積極的な取り組みを行う。
- ② 利用者の自己決定と選択の尊重
 - ・ 個々の特性に配慮した選択肢の提示など自己決定を尊重する取り組みを行う。
- ③ 成年後見制度等の活用
 - ・ 利用者財産を適切に管理するため、成年後見制度等の活用を推進する。

2 良質かつ適切に福祉サービスを提供するとともに、質の向上に向けた体制の構築

- ① 業務手順・マニュアルの策定
 - ・ 業務に係る全てのマニュアルについて、定期的な見直しのルールを定めて策定する。
- ② サービスの自己点検と改善
 - ・ サービスを見直す機会及び改善効果の定期的な確認及び改善を行う。
- ③ リスクマネジメント体制の構築
 - ・ 危機管理委員会におけるリスクマネジメント体制の適切な運用を図る。

3 地域等との関係性を重視した利用者生活の支援

- ① 家族等に対する支援
 - ・ 家族に対する障害特性の理解を促す機会の設定と良好な関係の維持に取り組む。
- ② ボランティアの育成と活動支援
 - ・ ボランティアについて、職員業務の補助に留まらない活動支援の取り組みを推進する。

4 良質かつ安心・安全なサービスを提供するための生活環境・利用環境の整備

- ① 快適な生活環境の実現
 - ・ 入所施設における生活の場としての快適な生活環境の実現に向けた施設改修を進める。
- ② 災害時の事業継続計画（BCP）の整備
 - ・ 災害時のサービス継続に対する体制について職員間の共通認識による構築を図る。
- ③ 感染症対策の強化
 - ・ 感染症の予防・拡大防止のためのマニュアルに基づく、具体的な予防対策の徹底を行う。

II 社会に対する基本姿勢

- 5 関係機関との連携・協働を図るとともに、地域における福祉課題・生活課題への取り組み
 - ① 多様な社会福祉援助ニーズの把握
 - ・連携する他の社会福祉法人との合同研修等の企画検討の推進を進める。
 - ② 福祉に対する理解の促進
 - ・地域住民を対象とする講演会・研修会の企画を推進する。
 - ③ 地域の安全・安心への取り組み
 - ・加盟している種別団体の一員として、各種福祉計画の策定への参画等を検討する。
- 6 地域の信頼と協力を得るための情報発信として“見える化”“見せる化”の推進
 - ① 地域から信頼される情報発信
 - ・個人情報保護を徹底しつつ、法人の業務・財務情報の積極的な発信を行う。
 - ② 情報管理の徹底
 - ・SNS等の普及を踏まえた適切な情報管理に関する注意喚起と教育の実施を進める。

III 福祉人材に対する基本姿勢

- 7 目指す法人経営を実現するため、トータルな人材マネジメントの推進
 - ① 経営理念の明示、周知徹底
 - ・「経営理念」で掲げられた価値観、存在意義について職員の共通目的として周知する。
 - ② 期待する職員像の明確化
 - ・「期待する職員像」の浸透を図り、目指す方向性の明確化を図る。
 - ③ 生産性の向上に向けた取り組み
 - ・ICTの導入など、先進的な技術を用いた業務の効率化の取り組みを推進する。
- 8 福祉人材の確保に向けた、福祉を啓発するための情報発信・福祉教育への取り組み
 - ① 福祉人材の確保
 - ・障害者雇用について、法定雇用率の達成を目指す積極的な雇用を推進する。
 - ・外国人労働者の継続的な採用に向けて取り組みを行う。
 - ② 職員の安全と健康の確保
 - ・健康経営優良法人への取り組みを継続して行う。
- 9 職員処遇の向上、働き甲斐のある職場づくり、働きやすい職場環境の推進
 - ① 福祉人材の定着
 - ・採用後3年未満の職員に対しての意図的・計画的なフォローアップ研修を実施する。
- 10 職務能力の開発及び全人的な成長を目指した人材育成
 - ① リーダー層の育成
 - ・職員が将来の姿を描けるリーダー層育成のためのシステムの構築を図る。
 - ② 総合的な人材の育成
 - ・特定の分野に関する専門性のみならず福祉全般に一定の知見を有する人材の育成を図る。

IV マネジメントに対する基本姿勢

- 11 公正かつ透明性の高い適正な運営を可能にする実効性のある組織体制の構築
 - ① 事業経営の透明性の確保
 - ・Web 経営診断や組織風土診断などを活用した事業に関する外部からのチェック体制を検討する。
- 12 公益性の高い事業活動の推進および信頼性の高い効果的な経営
 - ① 財務状況の把握
 - ・将来を見通した適切な収益率を算定し、計画的な事業運営への取り組みを行う。

- ② 中長期計画に基づく資金計画
 - ・中期事業計画、長期事業計画に基づいた適切な資金計画を作成する。
- ③ コスト意識の醸成
 - ・職員に対するコスト意識の醸成を踏まえた費用対効果の検証を行う。

13 地域の生活課題や福祉ニーズに対する対応と実践

- ① 外部環境の分析
 - ・地域における他の事業主体の動向や潜在的な地域ニーズの把握に努める。
- ② 内部環境の分析
 - ・第三者評価基準に基づく各事業所の強み弱みの把握と改善を行う。
- ③ 長期計画の策定
 - ・国や地域の将来を考慮しミッションやビジョンに基づいた計画の作成を行う。
- ④ 事業の将来性・継続性を見通した経営
 - ・借入償還・設備投資など、事業継続のために必要な資金確保の取り組みを行う。
- ⑤ ビジネスコンティニュエティマネジメント（BCM）の策定
 - ・災害などに備えた事業継続計画の策定と周知に努める。
- ⑥ 次世代の育成
 - ・次世代の管理者層育成を念頭に、職員の研修・教育計画の立案を進める。

● 本年度の重点目標

（1）法人全体における重点事項

- ・ときわの丘、高砂・くにたち発達支援センターの安定的な運営を目指す。
- ・入所施設移転用地の継続的な調査・検討・確保を行う。
- ・鹿児島・関東・福岡地区における拠点整備に向けた調査を推進する。
- ・法人合併や統合、連携、協働に向けた取り組みを進める。
- ・外国人労働者の継続的な採用に向けての取り組みを進める。
- ・将来を見通した計画的かつ効率的な事業計画の作成を進める。
- ・健康経営優良法人への取り組みを推進する。

（2）各事業所における重点事項

- ① 明星学園
 - ・中間と年度末評価において手順やマニュアルを見直し、改善を行う。
 - ・利用者の状況に配慮した社会体験活動のあり方について検討する。
 - ・衛生的な環境整備に向けて、施設設備の点検と改善、備品の計画的な購入を進める。
 - ・栄養ケアマネジメントの計画に沿って、計画的に実践し、その成果を積み上げていく。
 - ・勤務時間管理を徹底するとともに、時間外勤務の減少に向けた業務改善に取り組む。
- ② デイライト
 - ・業務手順やマニュアルについて、中間及び年度末に見直し、改善を行う。
 - ・利用者のプライバシーを守るための居室等のあり方に関する研修を深める。
 - ・感染症とその対応について研修を深め、物資確保など必要な対策を講じる。
 - ・人事考課との関連において「期待する職員像」を意識させ取組の継承を図る。
 - ・タイムカードによる勤務時間管理を徹底するとともに、時間外勤務の減少に向けた業務改善に取り組む。
- ③ ひこばえ
 - ・感染症の予防・拡大防止のためマニュアルに基づく予防対策と実践を意識した訓練を実施する。
 - ・オンラインの利用等感染症予防対策を講じた新たな家族支援プログラムを提供する。
 - ・グループ支援体制、サービス提供体系の検証と見直しを図る。
 - ・中堅職員を対象とした研修プログラムの作成と見直しを行う。
 - ・複数の発達検査の具体的手法を知る機会を作り、職員のアセスメント力向上を図る。
 - ・OJTや研修等を通して運営基準や第三者評価基準の理解促進を図り、根拠・理論に基づいた支援を実践する。

- ④ サポート明星
- ・定期的に提供するサービスを点検し、結果に基づきサービスの改善を行う。
 - ・実践場面で具体的な予防対策を徹底する。
 - ・SNS等の普及を踏まえた適切な情報管理について、必要な注意喚起を行う。
 - ・チームで問題や課題について取り組み、積極的に改善する。
 - ・業務マニュアルに基づき、職員が業務等の共有化を図る。
 - ・業務の見直しの見直しと業務の見える化に取り組み、職員間の協力体制を整える
- ⑤ 奏の丘
- ・利用者個々の特性に応じた支援ツールを作成し実践する。
 - ・事業所内会議のシステム化を図る。(事前確認・振り返り・部門会議・検討会議・ケース会議)
 - ・リスクマネジメントに関するマニュアルについて見直しと周知を図る。
 - ・定員遵守を基本として稼働率向上に取り組む。
- ⑥ めばえ
- ・事業所内研修を職員のニーズに応じた内容に改善し、実践に生かせるようにする。
 - ・リスクマネジメントに関するマニュアルについて、見直しと周知を図る。
 - ・職員研修でSNS等に関する研修を計画し、情報管理に関する意識を高める機会を設ける。
 - ・PDCAの手順を明確にし、職員会議や課題検討会で計画的に評価・改善を行う機会を設ける。
- ⑦ 石谷の森保育園
- ・職員が学びを深める OJT(通常業務の充実)及び OFFJT(園内・外研修で学んだことを活かす)
 - ・一人一人にあった研修プログラムの推進
 - ・保育技術を深める効果的な研修や連携を図る乳児・幼児学年会の実施
 - ・年齢ごとの重点項目実践と保護者との連携
 - ・日々の振り返りにおけるサービス改善の機会づくり(チーフ会議、学年会等)
- ⑧ ウィズ
- ・事業所内会議のシステム化を図り、効率よく業務を推進する。(課題検討会議等)
 - ・発達課題(健康、生活等)の克服を目指し、就労に向けた活動の工夫を行う。(本人支援)
 - ・利用者の障害の特性や程度に応じた支援を提供する。
 - ・収支のバランスを考えた活動、支援を行う。
 - ・職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作る
- ⑨ サポートハウス
- ・新型コロナウイルスへの感染防止を図る。消毒、帰宅時の手洗い・うがいの励行、外出時のマスクの着用の徹底、徹底した消毒及び三密の回避。
 - ・職員の専門知識の習得、支援技術の向上のための研修の充実
 - ・効果的、効率的な業務の推進およびワークバランスに配慮した働きやすい職場づくりの構築
 - ・関係機関と連携し、生活困窮者、DV被害者等へのきめ細かい支援
- ⑩ しろやまの風
- ・事業所内会議のシステム化を図る(振り返り・ケースカンファレンス・企画運営会議)
 - ・計画的な感染症予防対策の徹底と、月末点検による安心・安全なサービス提供を実施する。
 - ・自事業所の強み・弱みを把握し、次回の受審に向けた改善への計画的な取り組みを行う。
 - ・職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作り、質の改善を図る。
- ⑪ いこいの丘
- ・介護予防プログラムや生活リハの充実により、在宅生活継続可能な自立支援の実施を図る。
 - ・計画的な感染予防対策の徹底と月末点検による安心安全なサービス提供を実施する。
 - ・各種アンケートや意見等を基に幅広いニーズに対応したサービスの質の向上を図る。
 - ・地域との交流機会の確保や防災上の協力、相談機能の強化により地域拠点としての立場を確立し、地域役員との情報交換や各種関係機関との連携により新規掘り起しを行う。

⑫ ときわの丘

- ・事業所内会議のシステム化を図る（事前確認・振り返り・検討会議・ケース会議）
- ・感染症対策を徹底しながら、入所定員50名を確保する。
- ・新規事業所として九州管内の救護施設と連携した取り組みを行う。
- ・各地区福祉事務所へ出向き、知名度を上げる。
- ・関係機関との連携を密に行う。

⑬ サニーキッズ

- ・事業所内会議のシステム化を図る（事前確認・振り返り・検討会議・ケース会議）
- ・発達課題（健康・認知・言語・社会性等）の克服を目指した活動の工夫（本人支援）
- ・言語聴覚士・音楽療法士の助言を活かした支援を提供する。
- ・職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作る。

⑭ あゆみ

- ・利用者及び家族に対して十分な説明を行い、理解と納得を得られるサービスを提供する。
- ・「効率化」という視点による業務の流れを見直す機会について、具体的な日程を定める。
- ・採用後3年未満の職員に対し、意図的・計画的にフォローアップを行う。
- ・第三者評価基準に基づき、自事業所の強み弱みの把握に努め、改善する。

⑮ 高砂発達支援センター

- ・発達検査等を通して発達課題のアセスメントを土台にした活動の工夫（本人支援）。
- ・葛飾区役所各機関及び関連事業所等との連携を図っていく。
- ・職員間で、各種支援マニュアルについて内容理解の徹底を図り、改善を進める。
- ・センター内会議のシステム化を図る（課題検討会議、個別支援計画策定会議、ケース会議）。

⑯ くにたち発達支援センター

- ・発達課題（健康、認知、言語、社会性等）の克服を目指した活動の工夫（本人支援）。
- ・リスクマネジメントに関するマニュアルについて内容理解の徹底を図り、改善を進める。
- ・センター内会議のシステム化を図る（事前確認、振り返り、検討会議、ケース会議）。
- ・法人内外の各研修に参加する（計画的に参加し専門性の向上を図る）。

⑰ 野火止保育園

- ・第三者評価を実施し、自事業所の強み弱みの把握に努め、改善する。
- ・災害時等の事業運営について、施設長を含めた職員間で共通認識を図る。
- ・相談支援事業所・就学先との情報共有と連携
- ・職員からの提案に基づく業務改善の仕組みを作る。

会議・委員会・研修等

1. 法人会議等

会議名	目的	対象	日程	場所
年始会	理事長訓示、次年度事業計画発表	全職員	1月	オンライン配信
管理職会議	事業所の運営全般に関する事	管理職	原則月1回	常盤サンシャインビル
主任会議	各事業所の情報交換、課題解決	主任	合同主任会 北部（第2水曜日） 西・中部（第3水曜日） 南部（第4水曜日） 関東（第4水曜日）	オンライン配信

2. 各部会

委員会名	目的	日程	場所
研修企画部会	職員の研修企画と実施及び職員の研修履歴の作成と管理等	随時	オンライン配信
運営適正部会	各事業所の定期監査、外部評価への対応と指導、制度、個人情報等の研修実施管理等	随時	オンライン配信
地域公益部会	地域への公益的取組みの企画と実施報告等	随時	オンライン配信

3. 法人委員会等

委員会名	目的	日程	場所
危機管理委員会	危機管理に対する対応について改善の検討など	必要に応じ開催	オンライン配信
苦情解決委員会	苦情や要望への対応、アンケート実施など	年2回開催予定	オンライン配信
実習推進委員会	実習生受け入れ計画策定及び対応、プログラム策定など	年3回開催予定	オンライン配信
事故防止・防災委員会	事業所内の事故、車両事故、天災対応、運営上の事故・防災の取組みなど	年3回開催予定	オンライン配信
QCサービス委員会	QCサービス向上に関する取組み、アンケート実施など	年3回開催予定	オンライン配信
人権擁護委員会	利用者の権利擁護に関する取組み、アンケート実施など	年3回開催予定	オンライン配信

4. 種目専門会議

専門会議名	目的	日程	場所
児童発達専門部会	・福祉サービスの質の向上に向けた施策動向や制度等についての勉強会、地域ニーズ等の調査活動の企画・実施 ・事業所課題についての情報共有と具体的改善策の検討・検証	年3回開催予定	オンライン配信
日中活動専門部会		年3回開催予定	オンライン配信
就労・地域支援専門部会		年3回開催予定	オンライン配信

5. 事業所内委員会

委員会名	目的	日程	場所
身体拘束ゼロ委員会	入所施設利用者における、身体拘束廃止を含めた生活環境の向上	毎月1回	各部署
食に関する検討会	食事提供に関する取り組みと方向性の集約	毎月1回	各部署

6. 外部研修

研 修 名	場 所	主 催 団 体
新任職員研修	鹿児島市 他	県社会福祉協議会・県知的障害者福祉協会
中堅職員研修	鹿児島市 他	県社会福祉協議会
監督職員研修	鹿児島市 他	県社会福祉協議会
九州地区職員研修会	九州管内	九州地区知的障害者福祉協会
全国施設職員研修会	全国	日本知的障害者福祉協会
防火管理者講習	鹿児島市	鹿児島市消防局
衛生推進者養成講習	鹿児島市	県労働基準協会
サービス管理責任者等研修	鹿児島市	鹿児島県社会福祉協議会
相談支援専門員研修	鹿児島市	鹿児島県社会福祉協議会
リスクマネージャー研修	東京都	日本知的障害者福祉協会
福祉有償運送従事者研修	鹿児島市 他	認定講習機関
社会福祉士実習指導者講習会	鹿児島市 他	県社会福祉士会 他
保育所従業者研修	鹿児島市 他	県保育協会他

7. 法人職員研修

研 修 名	目 的	対 象 者	日 程	講 師 (時 間 ・ 担 当)	場 所
新 任 者 研 修	基礎研修・法人職員としての心得	新任者	毎月1回	法人本部	オンライン配信
コンプライアンス研修	法令遵守・個人情報保護について	全職員	6月予定	外部講師	オンライン配信
衛生管理と感染防止研修	支援における衛生管理と感染防止について	全職員	8月予定	法人看護師	オンライン配信
障 害 者 虐 待 防 止 法	身体拘束と虐待防止について	全職員	9月予定	外部講師	オンライン配信
主 任 ・ 中 堅 職 員 研 修	主任・中堅職員の役割と求められる専門性	主任・中堅職員	11月予定	外部講師・研修企画部	オンライン配信
管 理 職 研 修	管理職の役割と求められる専門性	管理職	12月予定	外部講師・研修企画部	オンライン配信
苦 情 解 決 ・ 対 応 研 修	苦情・要望とその分析	全職員	12月予定	外部講師	オンライン配信
実 践 事 例 報 告 会	支援の取組みを報告し、今後の課題を把握する	全職員	12月予定	各施設・事業所代表	オンライン配信
権 利 擁 護 ・ プ ラ イ バ シ ー 研 修	権利擁護およびプライバシー保護について	全職員	1月予定	外部講師	オンライン配信

8. 訓練・講習等

訓 練 ・ 講 習 名	目 的	対 象 者	日 程	講 師 (担 当)	場 所
合 同 避 難 訓 練	緊急時の対応と確認について	職員・利用者	年2回	鹿児島市西消防署 ・鹿児島南消防署他	北部・南部 西部・関東
救 命 救 急 講 習	救命救急・安全確保について	未受講者又は3年経過職員	年2回	鹿児島市西消防署 ・鹿児島南消防署他	北部・南部 西部・関東
不 審 者 対 策 対 応 訓 練	不審者への対応	全職員	年2回	鹿児島市西警察署 ・鹿児島南警察署他	北部・南部 西部・関東

9. 施設・事業所内研修

研 修 名	目 的	対 象 者	日 程	講 師 (担 当)	場 所
事 故 防 止 研 修	利用者の安全確保と取組みについて	関係職員	各事業所の年間計画の中で実施	各事業所で決定 (職務分掌担当者)	各事業所
施 設 職 務 研 修	施設の決まりや対処等を理解し、円滑な業務遂行を図る				
支 援 技 術 研 修	職員の支援技術向上を図る				
支 援 理 論 研 修	障害の理解、支援理論を深め、支援技術に反映させる				
支 援 実 践 研 修	支援実践から理論を検証し、確かな実践の向上を図る				
苦 情 等 対 応 研 修	苦情や要望を受けた際の適切な対応方法について				
個 人 情 報 等 保 護 研 修	利用者等の個人データ及びプライバシーの保護について				
コ ン プ ラ イ ア ン ス 研 修	業務に関わる法令等の理解と遵守について				
保 育 研 修	保育に関する計画、内容、実践などについて				

令和3年度 明星学園 事業計画

- 基本方針
 - ・ 利用者の人としての人権を尊重し、自ら生きる力を生み出すための支援を行う。
 - ・ 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域と共に歩む福祉活動の展開を図る。

- 運営方針
 - (1) 利用者個々の特性に応じた個別支援の提供
 - (2) 利用者の家族等との連携と深い信頼関係の構築
 - (3) 地域福祉の拠点として、事業の発展的展開
 - (4) 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの提供
 - (5) 計画的な研修の推進と人材育成
 - (6) 施設設備の計画的な改修・整備
 - (7) 目標達成のための多角的な分析と数値化

- 運営目標
 - I 利用者に対する基本姿勢
 - 1 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守る安心・安全なサービスの提供
 - ① 経営理念の周知と積極的な発信
 - ・ 職員会議等において全員での唱和を行うとともに、家族への発信を積極的に行う。
 - 2 良質で適正なサービスの提供と質の向上に向けた体制の整備
 - ① 業務手順・マニュアルの策定及び見直し
 - ・ 中間と年度末評価において手順やマニュアルを見直し、改善を行う。
 - ② 職員及び利用者やその家族等の参加による改善の取組
 - ・ 家族会や家族参加の行事等の機会に意見交換の場をもち、サービス改善の取組に活かす。
 - ③ リスクマネジメントに関するマニュアルについての改善、周知
 - ・ 中間と年度末評価においてリスクマネジメントに関するマニュアルを見直す。
 - 3 地域との連携を重視した利用者支援
 - ① 地域での生活を重視したサービス方針の設定
 - ・ 地域移行に向けたプロセスについて研修を深める。
 - ② 在宅での生活を支える支援の提供
 - ・ 在宅支援に向けたプロセスについて研修を深める。
 - ③ 施設機能の地域での活用
 - ・ 地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を深める。同時に、職員が地域行事の運営に関わるようにする。
 - ④ ボランティアの育成と活動支援
 - ・ ボランティアについて、単に職員業務の補助に留まらない育成と活動支援に取り組む。
 - ⑤ 地域の社会資源の積極的な活用
 - ・ 利用者さんの状況に配慮した社会体験活動のあり方について検討する。
 - 4 快適で安心・安全なサービスを提供するための生活環境・利用環境の向上
 - ① プライバシーが確保された生活空間の整備
 - ・ 利用者のプライバシーを守るためのユニット化や個室化を含めた居室のあり方に関する検討を深める。
 - ② 快適な生活環境の整備のための点検と改修
 - ・ 経年劣化に伴う中・大規模な改修について、長期展望に立った計画を作成する。
 - ③ 災害時における安定したサービス提供の体制構築
 - ・ 北部4施設での災害時の協力体制について協議を行う。
 - ④ 快適な生活空間を構築するための衛生的な環境の整備
 - ・ 衛生的な環境整備に向けて、施設設備の点検と改善、備品の計画的な購入を進める。

- ⑤ 感染症への対応の強化
 - ・感染症とその対応について研修を深め、物資確保など必要な対策を講じる。
- ⑥ 食事形態やアレルギーへの個別的な対応の充実
 - ・栄養ケアマネジメントの計画に沿って、計画的に実践し、その成果を積み上げていく。

II 社会に対する基本姿勢

5 信頼と協力を得るための情報の管理と活用

- ① SNS等の普及を踏まえた適切な情報管理
 - ・SNSなどのソーシャルメディアの利用と情報管理の在り方についての研修を深める。

III 福祉人材に対する基本方針

6 トータルな人材マネジメントの推進

- ① 目指す職員像の明確化とそれに向けた取組
 - ・「期待する職員像」を明示し、職員の意識向上を図る。
- ② 「期待する職員像」を継承していくための体制の構築
 - ・人事考課との関連において「期待する職員像」を意識させ取組の継承を図る。
- ③ 法人内の横断的な連携の推進
 - ・法人内の他部署との連携、協働により、付加価値を高める活動を検討する。

7 人材の確保に向けた取組の強化

- ① 福祉人材の確保
 - ・各種実習を積極的に受け入れ、障害者支援に携わることの意義についての啓発を図る。

8 人材の定着に向けた取組の強化

- ① 人材の定着に向けた良好な人間関係の構築
 - ・職員間の「報告・連絡・相談」を徹底するための方策について協議・実践する。
- ② 職員の安全と健康の確保
 - ・メンタルヘルス対応の相談窓口を周知し、気軽に相談できる体制を整える。
- ③ ワークライフバランスに配慮した職場づくり
 - ・タイムカードによる勤務時間管理を徹底するとともに、時間外勤務の減少に向けた業務改善に取り組む。

9 人材の育成

- ① 人材育成制度に基づいた職員支援体制の確立
 - ・職員の自己啓発や資格取得を積極的に奨励し、勤務調整などの支援を行う。
- ② 体系的な研修プログラムの構築
 - ・研修計画を見直し、バランスの取れた計画案を作成する。

IV マネジメントに対する基本姿勢

10 健全な財務規律の確立

- ① コスト意識の醸成
 - ・コスト意識を高めるための研修を企画し、実践化を図る。

11 経営者としての役割

- ① 事業所としての内部環境の分析
 - ・自事業所の強みと弱みに関する職員の意識調査を実施する。

● 本年度の重点目標

- ・中間と年度末評価において手順やマニュアルを見直し、改善を行う。
- ・利用者さんの状況に配慮した社会体験活動のあり方について検討する。
- ・衛生的な環境整備に向けて、施設設備の点検と改善、備品の計画的な購入を進める。
- ・栄養ケアマネジメントの計画に沿って、計画的に実践し、その成果を積み上げていく。
- ・勤務時間管理を徹底するとともに、時間外勤務の減少に向けた業務改善に取り組む。

5 数値目標

(1) 会議等

会議名	実施目標	対象	主な目的・内容
職員会議	年12回	職員全員	・経営方針、職務分掌、行事の調整や内容確認及び円滑な運営のための会議
グループ会議	年12回	チーフ・関係職員	・利用者個々の実態把握と個別支援計画に基づく支援内容・方法の共有のための会議
担当者会議	年60回	サビ管・児発管・担当職員・栄養士	・利用者の個別支援計画作成におけるモニタリングおよび原案に対する検証・見直しと栄養ケア計画の検討
食に関する委員会	年12回	施設長、栄養士・委託業者	・委託業者との献立に関する確認と要望、その他より良い食事提供のための会議
身体拘束防止委員会	年4回	施設長、主任、担当職員	・身体拘束に関するマニュアルの見直しと拘束防止の検討。緊急止むを得ず拘束する場合については定期的に検証。
家族会研修	年1回	家族会会員及び兄弟姉妹の会員	・年間の活動計画 ・制度等の情報提供と資質向上 ・利用者家族間の親睦

(2) 各種調査

調査名	実施目標	対象	主な目的・内容
嗜好調査	年1回	全員	・嗜好調査の結果を献立や偏食等の改善資料とする

(3) 実習生、ボランティアの受け入れ対応

	目標数	対象	主な目的・内容
大学等の実習	10人	資格取得希望者	・保育士、介護福祉士、教員、介護等体験による施設実習
ボランティア等	10人	学生・一般	・障害者理解とその自立への支援技能の向上 ・利用者とのコミュニケーションの向上
施設見学	50人	一般	・利用希望者及び家族、学校生、施設等

(4) 地域貢献・地域交流

	目標数	対象	主な目的・内容
地域交流	年6回	一般市民	・県・市福祉協会主催行事への参加（おはら祭り等）、近隣施設との交流、校区内小学校との交流、県・市スポーツ大会、中元・歳暮の配布
地域貢献	年6回	犬迫校区	・町内清掃、ふるさと夏祭り、秋の運動祭り、文化祭、泉石蔵感謝祭、スポーツレクリエーション交流、触法者の援助・支援

(5) 研修（事業所内での研修及び事業者が派遣する外部研修）

研修名	分野	主な目的・内容
家族会研修		家族と共に課題を共有し、支援の在り方を学ぶ
新任職員研修		新任職員の育成、利用者・施設・業務理解の促進
職員研修	施設職務	衛生管理、権利擁護、日常業務、社会資源、制度理解の促進
	支援理論	視覚的構造化、障害特性に合わせた支援方法の理解
	支援技術	コミュニケーション技術、介護技術、面談技術の獲得
	支援実践	支援成功事例の収集と、支援実践技術の獲得
	事故防止	事故、災害、衛生、権利擁護などに関するリスクマネジメント向上

(6) 人材育成

資格名	分野	目標	主な目的・内容
社会福祉士	制度	2人	資格取得
介護福祉士	制度	2人	資格取得
介護支援専門員	制度	1人	資格取得
中型免許	支援	1人	資格取得

(7) 関係機関への派遣

派遣事業名	依頼先	主な目的・内容
武養ミーティング	武岡台養護学校	学校生における個別支援計画作成のための検討会議
自立支援協議会	鹿児島市	定例会への出席、一般市民のニーズ把握、情報共有

(8) その他

事業名	目標	主な目的・内容
日中一時	3,900人	在宅支援サービスの充実
短期入所	1,500人	〃
相談支援	計画相談 650人 基本相談 190人	受給者証作成、サービス等利用計画書の作成 福祉サービス利用に向けての相談、生活安定のための相談

令和3年度 デイライト事業計画

● 基本方針

- ・ 利用者の年齢・特性を十分尊重し、自ら生きる力を生み出すための支援を行う。
- ・ 利用者への権利擁護の意識を強く持ち、より専門的な支援ができるようスキルアップに努め、地域と共に歩む福祉活動の展開を図る。

● 運営方針

- (1) 利用者個々の特性に応じた支援の提供
- (2) 利用者の家族等との連携強化と深い信頼関係の構築
- (3) 地域福祉の拠点として、事業の発展的展開
- (4) 第三者評価基準に基づく、質の高い福祉サービスの提供
- (5) 計画的な研修の推進と人材育成
- (6) 施設設備の計画的な改修・整備
- (7) 多角的な分析と数値化による目標達成のための取組

● 運営目標

I 利用者に対する基本姿勢

- 1 利用者の人権を尊重し、個人の尊厳を守る安心・安全なサービスの提供
 - ① 経営理念の周知と積極的な発信
 - ・ 職員会議等において全員での唱和を行うとともに、家族への発信を積極的に行う。
 - ② 成年後見制度等の理解と活用
 - ・ 事業所内で研修を行うとともに、家族会等で理解を浸透させ、制度の活用を図る。
- 2 良質で適正なサービスの提供と質の向上に向けた体制の整備
 - ① 業務手順・マニュアルの策定及び見直し
 - ・ 業務手順やマニュアルについて、中間及び年度末に見直し、改善を行う。
 - ② 職員及び利用者やその家族等の参加による改善の取組
 - ・ 家族会や家族が参加する行事などの機会に意見交換会を行い、サービス向上に役立てる。
 - ③ リスクマネジメントに関するマニュアルについての改善、周知
 - ・ 中間と年度末評価においてリスクマネジメントに関するマニュアルを見直す。
- 3 地域との連携を重視した利用者支援
 - ① 地域での生活を重視したサービス方針の設定
 - ・ 地域移行に向けたプロセスについて研修を深める。
 - ② 在宅での生活を支える支援の提供
 - ・ 在宅支援に向けたプロセスについて研修を深める。
 - ③ 施設機能の地域での活用
 - ・ 地域行事に積極的に参加し、地域住民との交流を深める。同時に、職員が地域行事の運営に関わるようにする。
 - ④ ボランティアの育成と活動支援
 - ・ ボランティアについて、単に職員業務の補助に留まらない育成と活動支援に取り組む。
- 4 快適で安心・安全なサービスを提供するための生活環境・利用環境の向上
 - ① プライバシーが確保された生活空間の整備
 - ・ 利用者のプライバシーを守るための居室等のあり方に関する検討を深める。
 - ② 快適な生活環境の整備のための点検と改修
 - ・ 経年劣化に伴う中・大規模な改修について、長期展望に立った計画を作成する。
 - ③ 災害時における安定したサービス提供の体制構築
 - ・ 北部4施設での災害時の協力体制について協議を行う。

- ④ 感染症への対応の強化
 - ・感染症とその対応について研修を深め、物資確保など必要な対策を講じる。

II 社会に対する基本姿勢

5 信頼と協力を得るための情報の管理と活用

- ① SNS等の普及を踏まえた適切な情報管理
 - ・SNSなどのソーシャルメディアの利用と情報管理の在り方についての研修を深める。

III 福祉人材に対する基本方針

6 トータルな人材マネジメントの推進

- ① 目指す職員像の明確化とそれに向けた取組
 - ・「期待する職員像」を明示し、職員の意識向上を図る。
- ② 「期待する職員像」を継承していくための体制の構築
 - ・人事考課との関連において「期待する職員像」を意識させ取組の継承を図る。
- ③ 法人内の横断的な連携の推進
 - ・法人内の他部署との連携、協働により、付加価値を高める活動を検討する。
- ④ 生産性の向上に向けた取組の推進
 - ・「効率化」という視点による業務を見直す機会について、具体的な日程を定めて実践する。

7 人材の確保に向けた取組の強化

- ① 福祉人材の確保
 - ・小中高校を選定し、福祉の仕事の啓発を行う。

8 人材の定着に向けた取組の強化

- ① 人材の定着に向けた良好な人間関係の構築
 - ・職員間の「報告・連絡・相談」を徹底するための方策について協議・実践する。
- ② 職員の安全と健康の確保
 - ・メンタルヘルス対応の相談窓口を周知し、気軽に相談できる体制を整える。
- ③ ワークライフバランスに配慮した職場づくり
 - ・勤務時間管理を徹底するとともに、時間外勤務の減少に向けた業務改善に取り組む。

9 人材の育成

- ① 人材育成制度に基づいた職員支援体制の確立
 - ・職員の自己啓発や資格取得を積極的に奨励し、勤務調整などの支援を行う。

IV マネジメントに対する基本姿勢

10 健全な財務規律の確立

- ① コスト意識の醸成
 - ・コスト意識を高めるための研修を企画し、実践化を図る。

11 経営者としての役割

- ① 内部環境の分析
 - ・自事業所の強みと弱みに関する職員の意識調査を実施する。

● 本年度の重点目標

- ・業務手順やマニュアルについて、中間及び年度末に見直し、改善を行う。
- ・利用者のプライバシーを守るための居室等のあり方に関する研修を深める。
- ・感染症とその対応について研修を深め、物資確保など必要な対策を講じる。
- ・人事考課との関連において「期待する職員像」を意識させ取組の継承を図る。
- ・タイムカードによる勤務時間管理を徹底するとともに、時間外勤務の減少に向けた業務改善に取り組む。

数値目標

(1) 会議等

会議名	実施目標	対 象	内 容
職員会議	年12回	職員全員	経営方針、職務分掌（課業）、 行事の調整や内容の確認等円滑な運営のための会議
チーフ会	年10回	主任 グループチーフ	サービス提供に関する課題についての検討や各グループ間の支援計画・支援内容等の調整、利用者に関する情報交換
チーフ・サブチーフ会	年12回	主任・グループチーフ グループサブチーフ	支援内容等の調整、利用者に関する情報交換 トレーニーに関する情報交換、指導事項の情報共有
ケースカンファレンス会議	年12回	担当・関係者	利用者個々の実態把握と個別支援計画に基づく支援内容・方法の共有のための会議（グループ単位で実施）
リハビリテーションカンファレンス会議	年12回	担当・関係者 作業療法士	リハビリテーション実施計画書に基づいた支援内容及び支援方法の検討のための会議
食に関する委員会	年12回	施設長・栄養士・主任・委託業者	委託業者との献立に関する確認と要望その他よりよい食事提供のための会議
身体拘束防止委員会	年4回	施設長・主任・作業療法士・看護師、他	身体拘束に関するマニュアルの見直しと拘束防止の検討。緊急やむを得ず身体拘束する場合には定期的に検証

(2) 各種調査

調査名	実施目標	対 象	主な目的・内容
嗜好調査	年1回	全員（利用者・職員）	嗜好調査の結果を献立や偏食改善の資料とする

(3) 実習生・ボランティア等の受け入れ対応

	目標数	対 象	主な目的・内容
大学等の実習	5人	資格取得希望者	介護福祉士、介護等体験による施設実習
ボランティア等	10人	一般	・ 障害者理解とその自立への支援技能の向上 ・ 利用者とのコミュニケーションの向上

(4) 地域貢献・地域交流

	対 象	主な目的・内容
地域交流	一般市民	スポーツ大会（グラウンドゴルフ、秋の運動祭り）、文化活動（ふるさと夏祭、文化祭）、県・市福祉協会主催行事や県・市障害者スポーツ大会等への参加
地域貢献等	一般市民 校区民	町内清掃（神社境内）、地域住民との交流体験活動、地域の豊年祭行事、泉石蔵感謝祭、支援研究公開、触法（障害）者の援助・支援

(5) 研 修（事業所内での研修及び事業所が派遣する外部研修）

研修名	分 野	主な目的・内容
家族会研修	制度等	制度等の情報提供と意識の向上 兄弟姉妹の会員拡大、利用者家族間の親睦
職員研修	支援技術	支援技術の向上及び職員個々のスキルアップ向上
〃	支援実践	福祉レクリエーション講座、ニュースポーツの実技研修
〃	事故防止	支援中の事故や車両事故等の撲滅に向けた取り組み

(6) 人材育成

※法人が派遣する外部研修は、法人事業計画を参照

資格名	分 野	目 標	主な目的・内容
社会福祉士	制度	1人	資格取得
介護福祉士	制度	2人	資格取得
中型免許	支援	1人	資格取得